

和光都市計画事業 和光市駅北口土地区画整理事業 仮換地案個別説明会 実施概要

和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業において定めた仮換地案を宅地所有者及び借地権者へ説明し、個々の理解を求めるために「仮換地案個別説明会」を開催する。

1. 説明内容

- 1) 事業計画変更(第1回変更)案について
- 2) 仮換地案について
- 3) 施工計画について

2. 個別説明会の日程

説明日 平成25年2月25日(月)から3月14日(木)まで 18日間(予備日含む)

3. 説明場所

和光市駅北口土地区画整理事務所会議室

4. 説明対象

駅北口土地区画整理事業地区内の土地所有者及び借地権者
(建物所有者、未申告借地権者及び借家人は対象外とする。ただし、土地所有者との同席は認める。)